

## 株式会社三友電工 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員が自己の能力を発揮し、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 1月 5日～2029年 1月 4日までの 5年間
2. 当社の課題 現在事務職だけに女性が従事している。女性でも技術職につきやすいように、働きやすい環境を整え女性の雇用を増やす取り組みが必要である。採用において女性の応募が無い現状の打破。

### 3. 目標

目標1：技術者の女性社員の採用を1人以上とする。

目標2：女性社員の働きやすい職場環境の整備を行う。

### 4. 取組内容

- 2024年 1月～ 同業他社の女性技術者の活用状況や働き方について調査検討をする。  
技術者の女性の応募を増やすため学生向けパンフレット作成や学校訪問等改定検討を進める。  
技術職への関心を高めるためのアピールの仕方を検討する。
- 2024年 7月～ 自社現場管理者とのヒアリングにより、女性技術者獲得に向けて改善点を洗い出す。
- 2025年 1月～ 女性目線で、技術職の意義やメリットについて意見を求め現状の打開策を検討する。

### 5. 働き方の改革に向けた改善

- 2024年 1月～ 時間外労働削減について、経営者からアピールする。  
週1日のノー残業デーの実施。  
年次有給休暇の取得状況の周知、取得推進。